



催し

歩く会

箱根火山の歴史を学ぶコース(10km)

日時 6月10日(休)9時20分
(中止の場合は15日(月))

集合場所 元箱根バス停
コース 甘酒茶屋〜畑宿〜須雲川〜滝通り〜湯本駅

会費 500円(保険料他)
※初参加の方は別に500円が必要です。
照会先 箱根町歩く会会長 村上東司 ☎85-6788

※当日の開催の有無は☎045-232-1120(以下ガイダンスのとおり) 0460-85-6788 # (暗証番号)1212# で確認してください。

箱根湿生花園 園内ガイドウォーク

受付日時 6月10日(休)・24日(休)9時

受付場所 団体窓口

内容 季節に咲く花などを職員が解説しながら園内を案内

定員 20人(先着順)
※「青いケシ展」を6月10日(休)まで開催しています。

※無料休憩所で「箱根湿生花園フォトコンテスト2014入賞作品展」も実施しています。同コンテスト2015の作品募集は、12月31日(休)までです。

照会先 箱根湿生花園 ☎84-7293

普通救命講習

日時・内容

- ・6月21日(日)9時〜12時(普通救命講習Ⅰ) 成人に対する自動体外式除細動器(AED)を用いた心肺蘇生法、止血法など
- ・6月26日(金)9時〜12時(普通救命講習Ⅲ) 小児、乳児、新生児に対する応急手当(心肺蘇生法・異物除去法など)

場所 消防本部体育訓練室

対象 町内在住(中学生以上)・在勤の方

定員 各20人(申込順)
その他 修了者には修了証を発行します。
申込・照会先 消防署警備課救急係 ☎82-4511

原爆パネル展

期間 6月27日(土)〜29日(月)9時〜17時

場所 元箱根集会所

※28日(土)14時〜16時に茶話会を開催します。

照会先 核兵器をなくし平和をすすめる箱根の会(平戸) ☎85-6050

足柄森林公園丸太の森 森あそび他

①森あそび キャンプ! キャンプ!! キャンプ!!!

月日 7月4日(土)〜5日(日)(1泊2日)
内容 キャンプ体験(テント泊、野外炊事、川遊び)

対象・定員 小学生30人(申込順)
費用 8,000円(活動費、宿泊・食事・保険代など)

②森人すたいる 川遊び&流しソーメン
日時 7月12日(日)10時〜15時
内容 川遊び、流しソーめん

対象 家族、親子、友達(子ども同士の場合は保護者同伴)

定員 30人(申込順)
費用 2,000円(活動費、食材・保険代など)

持ち物 弁当、飲み物、タオル、着替え、ウォーターシューズ、濡れてもよい服装

③あしがらアドベンチャーキャンプ! 明神ヶ岳で日の出をみるぞ!

日時 7月28日(火)〜29日(水)(1泊2日)

内容 真夜中の明神ヶ岳登山と朝日見物
※日の出は天候により見られない場合があります。

対象 小学5年生〜中学3年生
定員 30人(申込順)
費用 8,000円(活動費、宿泊・食事・保険代)

場所 いずれも足柄森林公園丸太の森
申込方法 ①6月20日(土)②27日(土)③7月5日(日)のいずれも9時から受け付けますので、電話で申し込んでください。

その他 ①③の準備、スケジュールの詳細は、申し込み後に案内を送付します。
申込・照会先 足柄森林公園丸太の森 ☎0465-74-4510

案内

心配ごと相談

日時・場所
・6月3日(休) 役場分庁舎
・6月17日(休) 仙石原文化センター
いずれも13時30分〜15時30分

内容 生活、人権、教育に関する相談、国や県への要望など

相談員 民生委員児童委員、人権擁護委員、学校教育指導員、総務省行政相談委員

※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

高次脳機能障害専門相談会

日時 6月5日(金)14時〜16時
場所 おだわら障がい者総合相談支援センター(小田原市久野115-2おだわら総合医療福祉会館1階)

対象 高次脳機能障がいの方およびその家族、支援者

照会先 おだわら障がい者総合相談支援センター ☎0465-35-5258

身体障がい者更生相談会

日時 6月8日(月)13時〜15時(受け付けは14時まで)

場所 小田原市保健センター(小田原市酒匂2-32-16)

内容 肢体不自由障がい者の補装具交付、修理相談

※希望する方は事前に連絡してください。
照会先 健康福祉課 ☎85-7790

福祉相談会

日時・場所
・6月11日(休) 役場本庁舎(☎85-7790)
・6月25日(休) さくら館(☎85-0800)
いずれも10時〜12時

対象 身体・知的・精神障がい者およびその家族

内容 社会福祉士など専門家による面談相談、電話相談

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

町営住宅入居者募集

募集する住宅

- ・前田 1戸(世帯向け)
- ・宮城野 2戸(世帯向け、単身可)
- ・小涌谷・仙石原 各1戸(世帯向け)

申込期間 6月15日(月)〜26日(金)
※詳細は、健康福祉課、出張所で配布している「募集のしおり」を参照してください。

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

不法電波から暮らしを守れ!

～6月1日(月)〜10日(水)は「電波利用環境保護周知啓発強化期間」～

暮らしに欠かせない大切な電波は、ルールを守って正しく使いましょう。

照会先 関東総合通信局

◎不法無線局による混信・妨害 ☎03-6238-1939

◎テレビ・ラジオの受信障害 ☎03-6238-1945

◎地上デジタルテレビ放送の受信相談 ☎03-6238-1944

すくすくキッズコーナー

照会先 子育て支援課 ☎85-9595

◆4か月児健康診査

日時 6/22(日)12:30〜12:50受け付け

対象 平成27年2月生まれの乳児

持ち物 母子健康手帳、問診票

◆1歳6か月児健康診査／3歳6か月健康診査

日時 6/22(日)12:45〜13:15受け付け

対象 1歳6か月児:平成25年12月生まれの幼児
3歳6か月児:平成23年12月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、問診票

◆1歳児歯科教室

日時 6/22(日)12:45〜13:10受け付け

対象 平成26年7月生まれの乳幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、アンケート票

◆2歳・2歳6か月・3歳児歯科健康診査

日時 6/12(金)13:00〜13:30受け付け

対象 平成24年5月・11月、25年5月生まれの幼児

持ち物 母子健康手帳、歯ブラシ、歯科保健カード

◆育児教室(たんぼぼの会)

日時 6/16(火)9:45〜11:45

対象 7か月〜3歳までの乳幼児とその保護者

※1週間前までに電話で申し込んでください。

◆離乳食教室(さくらんぼ教室)

日時 6/4(水)13:30〜15:00

対象 3〜18か月頃の乳幼児とその保護者

※事前に電話で申し込んでください。

やまなみ荘コーナー

照会先 健康福祉課 ☎85-7790

●趣味の教室

書道 6/5(金)・19(金)10:00〜12:00

手芸 6/2(火)・16(火)13:00〜15:00

対象 各教室とも町内在住の60歳以上の方

※開催日が変更になる場合があります。

●健康相談

日時 6/19(金)13:00〜13:30受け付け

内容 健康管理、生活習慣病予防、食事指導、血圧測定など

対象 町内在住の60歳以上の方

●老人文化作品展

日時 6/30(火)〜7/3(金)9:00〜16:00

(3日(金)は14時まで。7月1日(水)は休館日)

場所 やまなみ荘講座室

休日急患(医科)

当番医は変更になる場合がありますので、必ず消防署(☎82-4511)に確認してください。

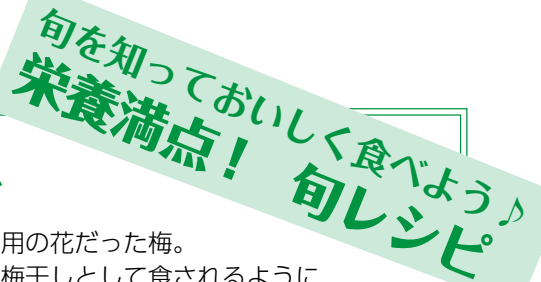
担当医・診療時間 9:30〜17:00

6/7(日) 箱根リハビリテーション病院(仙石原) ☎84-9111

6/14(日) 尾泉内科医院(宮城野) ☎82-2423

6/21(日) 郷医院箱根小涌園診療所(二ノ平) ☎82-2672

6/28(日) 土屋医院(湯本) ☎85-5034



梅ジャム

初めは観賞用の花だった梅。平安時代に梅干しとして食されるようになり、現在ではジャムや甘露煮も人気です。酸味が強く、クエン酸やリンゴ酸を含みます。

●材料

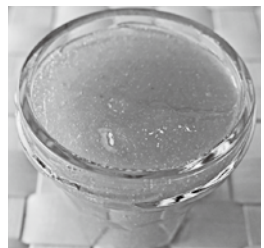
梅 1kg(黄色く熟した梅がよい)

砂糖 600〜800g

保存瓶(煮沸消毒しておく)

●作り方

- ①梅のヘタを取り、水洗いをする。
 - ②鍋に梅を入れ、ひたひたの水で煮る。
 - ③梅が軟らかくなったらざるに上げ、煮汁は捨てる。
 - ④鍋の上に③をざるごと置き、しゃもじで果肉と種を分けてこす。
 - ⑤こした梅肉と同量の砂糖を加えて火にかけ、しゃもじで練りながら煮詰めて、プツプツと跳ねる程度になったら火を弱め、適宜火を止める。
 - ⑥保存する場合は、熱いうちに瓶に入れふたをする。
- 食材選びのワンポイント
粒がそろい、表面に傷のないふっくらしたものを。



今月の'旬'

梅、きゅうり、オクラ、しらすなど



電気自動車の補助金制度・軽自動車税免除

照会先 補助金制度…環境課 ☎85-9565

軽自動車税免除…税務課 ☎85-7750

○電気自動車・電動バイク

対象 登録日まで引き続き1年以上町内に住所を有する個人・事業者

補助額 [電気自動車] 5万円 [電動バイク] 2万円

申請期間 登録日から3か月以内

※電気自動車(原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車)は、軽自動車税免除の対象です。

○充電器設備

対象 町内で引き続き1年以上観光客を対象に事業を行う業者

補助額 本体および設置費用の2分の1(限度額5万円)

申請期間 完成から3か月以内

今月の納期	6月1日(月)納期限	
	◎固定資産税 第1期	◎軽自動車税 全期
	6月30日(火)納期限	
	◎町県民税 第1期	◎介護保険料 第1期
	◎国民健康保険料 第1期	
照会先	税務課(収納係) ☎85-9573 保険年金課 ☎85-9564	

住民の方は窓口で申し出れば、町立観光施設・郷土資料館の入館料が無料になります。

夜間診療ができる病院などについては、消防署(☎82-4511)に問い合わせてください。